

2020 年度

桜並木学園つくば市立

第 44 回 並木小学校 PTA 総会（臨時総会）資料

2020 年 月 日（ ）

新型コロナウイルスの感染拡大が収束してから開催します

於：並木小学校体育館

議 事 次 第

1. 開会
2. 学校職員紹介
3. 共同代表挨拶
4. 学校長挨拶
5. 出席者数確認(含む委任状)および議長選出
6. 議題
 - (1) 2019 年度事業報告 P. 1～P. 17
 - (2) 2019 年度会計決算報告および 2019 年度監査報告 P. 18～P. 20
 - (3) 2020 年度事業計画 P. 21
 - (4) 役員・委員の受任目安について P. 22
 - (5) 2020 年度予算 P. 23～P. 24
 - (6) 2020 年度 PTA 役員および監査委員の承認 P. 25
 - (7) 2020 年度運営委員会役員および委員の紹介 P. 25
 - (8) その他 P. 25
7. 2020 年度 PTA 共同代表挨拶
8. 閉会

5. 議題

5. (1) 2019 年度事業報告 (PTA 活動の概要)

- 適正且つ積極的な運営委員会の遂行
 - ▶ 年に 5 回開催。加えて総会直後に“(通称)ゼロ会”を実施。
- 適正且つ積極的な本部活動, 各委員会活動, ボランティア活動の推進
 - ▶ 各委員会活動および対外本部活動を実施し運営委員会にて協議。
 - ▶ ボランティア活動として, 定期的な読み聞かせ, 日本語の支援が必要な児童への学習支援, 図書を整備・支援, 校内美化(手伝い隊), 運動会と並木夏祭り協力の実施, ベルマーク収集, PTA ホームページによる記事掲載と, 定期運営委員会での情報交換。
- 本会会員間および本校児童間の親睦を深める行事の遂行
 - ▶ 各学年委員会が学年親睦会を年に 1 回程度開催。
 - ▶ 家庭教育学級を年に 3 回開催。
 - ▶ 卒業記念事業として, 卒業アルバム作成および卒業を祝う会を開催。
 - ▶ 並木夏祭り昼の部への参加: 緊急メール網等によるボランティアの募集。模擬店出店者の募集
- 本会会員への情報発信および会員間の意見交換の推進
 - ▶ 定期運営委員会開催後, 速やかに議事録, 報告書を配布。
 - ▶ 各委員会・ボランティアグループともに適宜文書を配布, 滞りなき情報伝達を遂行。
 - ▶ 広報紙「なみき」を年に 2 回発行
 - ▶ web アンケート (6 月 並木夏祭りへのお手伝い協力, 7・11・1・3 月 次年度役員委員募集アンケート)
 - ▶ ホームページを適宜更新
- 学校主催活動への積極的な協力
 - ▶ 全員参加による環境美化活動 (旧 PTA 奉仕活動) を年に 2 回実施。
 - ▶ ボランティアグループ及び有志によるプール清掃・観察池整備・中庭観察園整備等を実施。
 - ▶ 各種消耗品等の購入を援助。
 - ▶ 各種学校行事 (運動会・学校保健委員会・持久走記録会, 他) への協力。
 - ▶ 継志式, 入学式への参列。
- 安全な地域環境の維持・確保
 - ▶ 危険箇所マップ・110 番の家等を配布し, 各家庭における活用を推進。
 - ▶ 学園三校 PTA 校外生活委員会連絡協議会を開催, 通学路危険箇所改善要望を学校に提出。同要望事項の併行した市 P 連への上申。
 - ▶ 登下校時の安全対策として“見守り活動”を実施。
- 次年度役員・委員の選考
 - ▶ 次年度役員・委員を選出。
- 地域組織および外部関連団体・組織との連携維持・強化
 - ▶ 並木夏祭り実行委員会メンバーとして夏祭りへ協力。行事テント・机貸出し
 - ▶ 各 PTA 連絡協議会 (つくば市・茨城県) へ参加。
 - ▶ 各 PTA 連絡協議会主催行事の各種講演会, 研修会, 女性ネットワーク委員会等へ参加。*可能な範囲で。

本部 活動報告

活動報告	月 日	内 容
PTA 総会開催	4/26	2019 年度 第 42 回 PTA 総会 (2018 年度活動報告他)
運営委員会開催	5/18, 7/5, 8/31, 11/30, 2/29	各委員会, PTA 本部, ボランティア団体, 学校からの活動報告および内容審議等。
その他 PTA 会議 (校内) 開催	4/27	運営委員会引継会 (2018→2019 年度) ゼロ会 (4/26)
総会報告発行	5/14	総会での報告および審議内容の議事報告作成, 配布
本校 PTA 定期運営委員会報告発行	運営委員会開催時	運営委員会での報告および審議内容の議事報告作成, 配布。インターネット管理ページへのアップロード。
PTA 会費の管理	随時 6 月 4 月	会費入金, 出納管理, 決算および予算の作成 県南・市 P 連負担金納入 会計監査
本部対応活動	4/6 5/*, 8/* 5/* 5/* 6/15, 19, 24 12/* 1/*	本部引継ぎ (2018→2019 年度) 並木小 PTA 美化活動 運動会前日ライン引き 運動会 (PTA 競技: 紅白対抗保護者綱引き) 並木小 PTA なんでも質問会 すすはらい大掃除 新入児童保護者説明会 (本校 PTA の概要説明)
市 PTA 連絡協議会, 県 PTA 連絡協議会, 等の活動への参加	5/6 5/26 5/26 6/22, 10/5, 2/15 6/23 7/7 8/3	市 PTA 連絡協議会 総会 県 PTA 連絡協議会 総会 県 PTA 安全互助会 総会 市 PTA 連絡協議会 定期連絡会 市 PTA 女性ネットワーク委員会 市 PTA 連絡協議会 教育講演会 県南地区 PTA 指導者研修会
その他校外 PTA 活動, 学校行事等への参加, 協力	5/11, 6/1, 6/29, 9/14, 3 月 6/22, 29 7/* ~ * 7/23 8/9 11/20 3/* 3/* 4/*	並木夏祭り実行委員会 桜並木学園三校意見交換会 並木夏祭り (パトロール), ボランティア募集補助 桜並木学園三校懇親会 学校保健安全委員会 (並木小) 学校地域防災連絡会 (並木中) 継志式 (卒業式) PTA 共同代表挨拶, 記念品 離任の先生方へ PTA より花束をお届け (離任式がなかったため) 入学式 PTA 共同代表挨拶, 記念品

夏祭り・ボランティア担当役員 活動報告（ベルマーク活動について）

月	活動項目	活動内容
9	活動の告知	収集のお知らせポスターを配布
10	ベルマーク収集開始	ベルマーク収集箱を設置し、収集実施
11	集計作業実施	集計ボランティアを募集し、11月5日～8日集計実施
12	財団宛にベルマーク提出	
3	財団より点数認定	


感想・反省・次年度への要望等
 初めての試みでしたが、子ども達には多数のベルマークを集めてもらい、集計作業にも多くの方に協力していただき、予定よりも早く集計を終ることができました。ご協力に感謝いたします。
 最終的には30057点分のベルマークを集めることができました。こちらは今後学校側と相談の上、物品購入する予定です。

今年度はボランティアグループとしてベルマーク活動を実施する事になりました。皆様のご協力をお願いいたします。

第1学年委員会 活動報告

月	活動項目	活動内容
4	委員決定 引継ぎ	進級引継ぎ・名札作成・担任の先生と顔合わせ
	学年懇談	名札準備・司会進行・委員挨拶・親睦会打合わせ
5	親睦会打合せ	親睦会日程の打合せ
7	学級懇談	名札準備・司会進行・親睦会打合せ
8	親睦会打合せ	文書印刷・配布
9	親睦会	親子ドッチボール大会
11	持久走記録会	立哨協力
1	打合せ	名札作成
2	新学年委員選出	新1年生・新2年生委員選出・内定
	学年懇談	名札作成・配布・司会進行・委員挨拶
3	引継ぎ	新1年生役員引継ぎ

感想・反省
 親子ドッチボール大会では、沢山の保護者の方に参加して頂き、クラスごとに親子対抗戦を行い盛り上がりました。
 9月後半ということで、熱中症の心配もありましたが、怪我などもなく楽しい時間を過ごすことが出来ました。
 担任の先生方には、日程調整やご意見を頂き、また当日も審判をして頂き大変感謝しております。先生方、保護者の皆様のおかげで1年間無事に終えることが出来ました。ありがとうございました。



次年度への要望
 イベントに関しては学年の先生方と話し合い、無理のない範囲で計画することをお勧めします。
 お仕事をされている方でも、頻りに集まらずメールなどでやり取りを行い活動を行うことができます。

第2学年委員会 活動報告

月	活動項目	活動内容
4	委員決定・引継ぎ	委員決定・前任者より引継ぎ・名札確認・担任と顔合わせ
	学年懇談会	司会進行
7	親睦会準備	親睦会の内容についての話し合い，案内作成
9	親睦会準備	案内配布，道具の貸出しなどについて担任の先生に相談と依頼，必要物品買い出しなど。
10	親睦会開催	親子ドッチボール大会
11	持久走記録会	立哨協力
12	次年度委員選出	立候補者へ電話確認，内定
	*運営委員会（通年）	交代で出席

感想・反省・次年度への要望等

親睦会の『親子ドッチボール大会』では子供たちの生き生きとした嬉しそうな姿が見られました。笑顔あり，笑い声ありで賑やかに盛り上がり，保護者の皆様も本気で楽しんでいる姿が印象的でした。

楽しい思い出になりました。

学年委員としての活動は，イベントを年1回に減らしたことで，活動の負担を減らすことができました。また，予算をあまり使わずに済んだため，予算削減にもつながったと思います。

普段の連絡はメールやLINEを活用しました。集まる頻度を最低限に抑えることができたため，活動しやすい委員会でした。

第3学年委員会 活動報告

月	活動項目	活動内容
4	役職決め，引継ぎ	新旧委員による仕事内容の引継ぎおよび役職決め
	打合せ	先生との顔合わせ，名札整理，今後の活動計画
	懇談会	学年懇談会司会
5	運営委員会	第1回 PTA 運営委員会出席
7	運営委員会	第2回 PTA 運営委員会出席
8	運営委員会	第3回 PTA 運営委員会出席，会計中間報告
11	持久走記録会	立哨協力
	運営委員会	第4回 PTA 運営委員会出席
1	名札作成	新名札作成
2	懇談会	名札整理，学年懇談会司会
2	運営委員会	第5回 PTA 運営委員会出席，会計報告
3	資料作成	2019年度活動報告書作成

感想・反省・次年度への要望等

4月の打合せの時，先生から学年委員の負担軽減のお話があり，3学年のイベントは実施しないことに決めました。集まって打合せをする回数が少なく，仕事をしていても負担なく活動を進めることができました。委員同士は，メール等で意見を出しあって準備を進めることができました。

PTAを通して，保護者の方々との情報交換の機会が増え，保護者が学校と連携をとることの重要性を感じました。

次年度にお伝えしたいこと

イベントに関しては，学年の先生方と話し合い，無理のない範囲で計画されることをお勧めいたします。

第4学年委員会 活動報告

月	活動項目	活動内容
4	役職決め・引継ぎ 名札作成 先生方との顔合わせ 学年懇談会	役職の決定・旧委員より引継ぎ・名札の確認 転校生用名札作成 親子親睦会の内容確認 名札準備・回収・懇談会司会・委員挨拶
5	天体観測会 講師への連絡	講師の依頼・日程確認
8	学校保健安全委員会	班別協議の参加
9	天体観測会 打ち合わせ 天体観測会 準備	各担当割り・講師、学校への確認事項の検討 講師打ち合わせ・先生方との必要物品の確認 「天体観測会のご案内」作成、印刷、配布、回収
10	天体観測会 準備 天体観測会 開催	講師謝礼準備・当日配布資料準備 会場準備・進行・片付け
11	持久走記録会	立哨協力
1	新5学年委員選出	立候補者への連絡
2	新名札作成 学年懇談会	新名札作成、印刷 名札準備・新名札配布、旧名札回収・懇談会司会・委員挨拶
3	学年費監査 引継ぎ	学年費の会計監査(先生からの依頼) 新5学年委員への連絡
	※運営委員会(全5回)	新4学年委員への引継ぎ資料作成 交代で出席

感想・反省・次年度への要望等

親子親睦会「天体観測会」は、台風の影響から開催も危ぶまれましたが講師の先生の協力や先生方、保護者の皆さんの協力で無事開催することが出来ました。天候が悪かったため講義中心となり、星空の観測が出来ず望遠鏡を覗くだけとなってしまいましたが、いつもとは違う雰囲気での講義を子供たちも楽しんでくれていました。夜間帯の開催でしたが、事故もなく終わられたことは保護者の皆様のご協力のおかげです。

委員の皆さんとは主にメールでの打ち合わせを行いました。毎回迅速な返答をくださったことで円滑に進められることが出来たと思っております。

至らぬ点が多かったと思いますが、先生方、保護者の皆様のご協力で1年間の活動が出来ましたことを委員一同心より感謝致します。1年間ありがとうございました。



第5 学年委員会 活動報告

月	活動項目	活動内容
4	学年委員選出 引継ぎ 名札整理 先生へ挨拶・年間計画相談 授業参観, 学年懇談会 総会参加, 運営委員会 (0 次会)	役職決め 旧委員より引継ぎ 親睦会の開催時期について伺う 名札準備, 懇談会にて挨拶 総会にて挨拶
5		
7	第1回運営委員会参加 親睦会打ち合わせ	先生方と親睦会内容を『PUSH 講座』で決定
8	第2回運営委員会参加	
9	第3回運営委員会参加	案内文書作成, 消防署へ確認の FAX
10	親睦会案内文書作成 親睦会案内文書配布	講師へのお茶, お礼のお菓子を購入
11	親睦会買い出し 親睦会開催 持久走記録会立哨	つくば市並木消防署の方を講師に『PUSH 講座』を開催 立哨協力
1	第4回運営委員会参加 新6 学年委員選考	新6 学年委員・卒対委員の選考開始
2	授業参観	手紙作成にて新学年委員を募集 新しい名札の作成・準備, 学年末懇談会挨拶
3	第5回運営委員会参加 引継ぎ連絡	新6 学年委員・卒対さんへの引継ぎ連絡

感想・反省・次年度への要望等

初めての学年委員だったので不安もありましたが、メンバーが4人いたため仕事を持っていたとしても、お互いに協力しながら融通を利かせ、助け合いながら活動ができたと思います。また親子親睦会ではいざという時の応急処置をテーマに『PUSH 講座』を開催しましたが、様々な方にご協力していただいたことで無事に終えることができ、感謝しております。反省としましては案内文書作成やその他本部からの文書作成に時間がかかってしまい、決裁において本部の方にご迷惑をかけてしまった事です。締め切りと時間の効率化をもう少し意識すべきと思いました。次年度の要望等ですが、今年度は

新学年委員の選考が難航しました。今後は人数も少なくなることから、早めの対策が必要かと思えます。選考の際に過去の役員履歴などがないため、人伝いで役員未経験者を探してお願いする過程もあり、また連絡方法なども戸惑うことが多かったためこの辺をマニュアル化しても良いのでは?と思いました。



第6学年委員会 活動報告

月	活動項目	活動内容
3	引継ぎ	新旧委員による、仕事内容の引継ぎおよび役職決め
4	懇談会	PTA 総会出席 先生方との顔合わせ、名札整理、学年懇談会司会
5	継志式（記念品）	記念品業者選定および、記念品の選定
6	茶話会打ち合わせ	茶話会日程および、講師の決定
	継志式（記念品）	カタログ請求、記念品決め、見積り依頼
7	懇談会	名札整理
9	継志式（記念品）	記念品正式発注・デザイン校正、花束発注
11	持久走記録会	立哨
12	6学年親睦会準備	手紙作成
1	〃	手紙配布、回収、打合せ
2	6学年親睦会実施	事前準備、当日の司会進行
3	学年費会計監査	学級での購入備品についての確認と監査
	継志式	記念品および花束納品受取
	引継ぎ	新役員への仕事内容引継ぎ

感想

・反省・次年度への要望等

今年度の6学年親睦会は、つくば市教育局教育相談センターから指導主事の*先生をお招きし『思春期の心の変化について』というテーマでご講話をいただきました。他学年の保護者の方にもご参加いただき、貴重なお話をお聞きすることができました。講話後は、卒業間近となった6年生の保護者同士の懇親会を行いました。おいしいお茶とお菓子をいただきながら、中学校の話題などで盛り上がりました。

PTA本部役員、委員会活動の仕事の負担を軽減するために、PTA運営委員会のサイトを利用していることは十分に理解しています。しかし、不慣れな者にとって、PC作業は毎回のように悪戦苦闘を強いられ多くの時間を割かれていたことも事実です。時代の流れに逆行することが良いとは思いませんが、アナログ方式の方がより簡単に作業が進む所もあると感じました。

担任の先生方には、いつも丁寧に対応していただき、大変ありがとうございました。親睦会の開催においては、教務の先生・校長教頭先生方や本部役員のみなさまにも、多大なるご協力をいただきました。役員同士や先生方との連携と協力により、よりよい活動が実現できることをあらためて実感しています。

役員の間にも恵まれ、それぞれがやれる事を上手く分担できたのではないかと思います。



▲写真は、*先生の講話の様子です

次年度にお伝えしたいこと

6学年委員と卒業対策委員の仕事の内容がリンクすることが多いため、二つの委員会の連携が大切です。

広報委員会 活動報告

月	活動項目	活動内容
3	引継ぎ	前年度からの引継ぎ
4	打ち合わせ	前期活動予定確認, 分担確認
4~5	広報紙原稿準備・作成	入学式写真撮影, 先生方への広報紙掲載用の原稿・アンケート依頼, 印刷会社へ見積依頼, スポーツ少年団・ボランティアの掲載内容確認, 運動会写真撮影, 感想文依頼, 修学旅行原稿依頼・作成
6	入稿, 広報紙配布 打ち合わせ	印刷会社へ入稿, 広報紙 95 号配布 後期活動予定確認, 分担確認
11	広報紙原稿準備・作成	持久走記録会写真撮影, 感想文依頼, クラブ・委員会活動調査, 音楽会写真撮影
11~12		
1~2	入稿, 広報紙配布	印刷会社へ入稿, 広報紙 96 号配布
3	引継ぎ	次年度への仕事内容引継ぎ

感想・反省

- ・ 広報委員の活動をしてよかったことは、広報紙という目に見える形で、並木小に貢献することができたことです。
- ・ 広報紙作成の過程で我が子以外の様々なお子さんの感想に触れたことにより、新しい視点で子供の成長や学校行事の意義を捉える機会が持てました。
- ・ 私個人の業務着手が遅く、他のメンバーに大変ご迷惑をおかけしました。
- ・ 短期集中型で、仕事している方もそうでない方でもメールでのやり取りがほとんどなので、自分のできる時間でうまく活動できました。
- ・ 児童も保護者も楽しみにしていた修学旅行の記事に携わることができて良かったです。

次年度への連絡

- ・ 短期集中, パソコンで作業可能という良さがある反面, 活動当初に発行までの流れを共通認識として持ち, 役割分担を確実にしておくといいです。
- ・ 早め早めの準備を行うことをお勧めします。
- ・ 本部運営委員会の状況を私自身あまりよくわかっていなかったで、会議には前期・後期の委員長同席で会に出席しても良いかもしれません。



文化委員会 活動報告

月	活動項目	活動内容
3	前年度より引継ぎ	担当分担 担当ごとの引継ぎ
4	打合わせ	
5	合同説明会参加（今年度よ	市内小中学校担当委員合同説明会（谷田部庁舎で開催）
6	り）	企画の持ち寄り，社会教育指導員に家庭教育学級事業計画
	打合わせ	案提出
7		第一回企画「校長先生にきいてみよう」
8	第一回講座および開級式	
9	会計㍻・会計報告書提出	
10	打合わせ	第二回企画「子供との気持ちの良いコミュニケーション」
1	第二回講座	
2	打合わせ	第三回企画「美味しく作る防災非常食」
	第三回講座および閉級式	社会教育指導員に家庭教育学級実績報告書を提出，アンケート，募集案内の作成配布，会計報告書，決算書作成
	次年度ボランティア募集	
	アンケート実施	
3	会計㍻	
	引継ぎ準備	新年度役員，担当決めおよび引継ぎ準備

感想・反省

今年度から社会教育指導員との初回の打ち合わせ方法が新しくなり，合同説明会の開催となりました。

初回開催は，例年より準備期間が短くなってしまったため，外部からの講師はお招きせず，校長先生にご準備いただき講座開催となりました。

参加人数は想定以上で，校長先生と保護者が話をするよい機会にもなりました。

第二回講座では委員が提案したテーマをより広げてより多くの保護者にとって役立つ内容に講師からのご提案を頂いての開催となりました。

また開催日については，土曜開催の代わりに働く保護者が参加しやすいよう，授業参観日の午前中に講座開催としました。

反省点は，中学校，各幼稚園などの行事と重なり，第三回講座の参加率が低下してしまったことです。より多くの方々にご参加いただけるよう，各教育機関の年間行事の確認ができると望ましいと感じました。

想定外のこともありましたが，今年度の講座がすべて無事に終了しましたこと感謝です。ありがとうございました。

次年度にお伝えしたいこと

- ・ コロナウイルス関連で，行事の予定など先の見えない状況ですが，出来ることを，出来るだけで，気負わずに活動されてください。
- ・ 指導員の先生だけでなく，学校の先生とも相談をしながら進めてください。
- ・ 各講座の出欠票については，担当の先生と連絡を取るとスムーズに回収できます。
- ・ 興味のある講座の開催ができるのは，文化委員の役得であると感じます。各テーマをもちより楽しんで選別，ご準備を進められますように。

校外生活委員会 活動報告

月	活動項目	活動内容
4	年間活動計画の確認 三校連絡協議会引継ぎ 「見守り腕章」 「パトロールプレート」 「安全パトロール」 「危険箇所マップ」 PTA 総会出席 並木交番訪問	役職毎の作業内容、計画の確認・調整 並木中、桜南小の校外生活委員との連絡調整 文書作成、配布 危険箇所の確認、マップ作成、配布 挨拶、地域の近況について情報収集
5	安全パトロール	パトロールセット等の準備、配布
6	通学路危険箇所改善要望の取纏め	危険箇所の前年度アンケートを踏まえ学校に提出
7	校外便り No. 1 防犯プレート設置 並木夏祭り	作成、配布 並木公園、梅園公園へのプレート設置、補修 巡視
9	安全パトロール	再開準備
11	学校地域防災連絡会 持久走記録会 次年度委員の選出	並木中、桜南小と連携した開催準備、当日の参加等 コース立哨 新1年生枠以外の委員を選出
12	校外便り No. 2	作成、配布
1	安全パトロール	再開準備
2	「こどもを守る 110 番の家」 次年度委員の選出	文書配布（保護者向け）、アンケート回収 文書配布（地域協力者向け）、協力者お礼、名簿作成 新1年生枠の委員を選出
3	校外便り No. 3 次年度委員への引継ぎ	作成、配布 次年度委員の役割分担決め、引継ぎ

感想・反省

通学時の子供たちの見守り活動、安全パトロール、110番の家への登録等、子供たちの校外での安全・安心を守るための活動に一年間ご協力頂きまして、誠にありがとうございました。6名で構成される校外生活委員会は、並木小の先生方、桜並木学園他校の校外生活委員会、そして地域の方々と連携・協力して、今年度の活動を行って来ました。お陰様で、大きな事故や事件なく今年度の活動を終了することができました。

その一方、昨年は記録的な強さの台風が何度も日本列島に襲来し、並木地区でも停電の被害が出るなど、自然災害の恐ろしさを改めて感じる年でした。そのような中、昨年11月には桜並木学園三校とつくば市、地域の方々が参加する学校地域防災連絡会が初めて開催され、地域としての防災力向上に向けた意見交換や防災倉庫内の保管物資・資材の確認等が行われたことは、今後に向けて非常に有意義であったと思います。

至らない点も多々あったと思いますが、子供たちの安全のための活動に関わることができ、大変うれしく思います。皆様には一年間、本当にお世話になりました。ありがとうございます。

次年度への要望等

学区内にある旧官舎の廃止、新たな宅地造成の動きは次年度も続くと思われ、それに伴う通行車両等の増加、動線の変化が想定されます。また、不審者情報も度々報告されています。

これからも子供たちの校外での安全・安心の確保のため、皆様のご協力を頂けますようお願い申し上げます。



選考委員会 活動報告

月	活動項目	活動内容
4	新旧委員顔合わせ	仕事の引継ぎ等を行う。
5	第1回選考委員会	役割・各業務確認・年間スケジュールについて話し合う。
6	第2回選考委員会	本部役員募集アンケート配布時期等打ち合わせ。
7	アンケートに関する作業	アンケート案内文書作成・印刷配布・集計作業
9	第3回選考委員会	新入生対象委員募集アンケートの内容について話し合う。
10	アンケートに関する作業	新入生対象アンケート文書作成(紙媒体のみ)・本部推薦者への連絡・専門委員会募集アンケート文書作成等
	アンケート配布	専門委員会と功労者のアンケート実施
11	アンケート配布2	本部役員と専門委員追加募集文書作成・印刷配布
	新入生アンケートについて	アンケート回収・集計作業
1~3	選考委員会引き継ぎ	
<p>感想・反省・次年度への要望等</p> <p>委員選考作業が年々厳しくなっている状況を踏まえ、今年度は新年度早々選考に向けて始動しました。</p> <p>想定内ではありましたが、定員に満たない委員会があったため追加アンケートを実施する必要がありました。</p> <p>選考で集まったのは3回程でそれ以外はメールのやり取りでした。集まりを土日にするなど工夫をすれば、仕事をお持ちの方でも比較的参加しやすいと思います。</p> <p>次年度委員さんへの要望としましては、アンケートはwebで実施する方が集計作業が容易にできると思いますので継続されると良いと思います。</p> <p>先生方、本部の皆様には委員の選出活動において多大なるご理解とご協力を頂きました。1年間本当にありがとうございました。</p>		

卒業記念事業委員会 活動報告

月	活動項目	活動内容
4	新旧引継ぎ	前年度委員から引き継ぎ
5	委員会打合せ 卒業記念事業委員会だより No. 1	年間活動内容の確認, 会費決め 印刷および配布 (卒業アルバム関連の会費, 集金についての周知) 会計通帳作成
	卒業アルバム関連打合せ	第1回アルバム制作業者と打ち合わせ (卒業アルバム内容, 見積もり等)
7	卒業アルバム関連打合せ	第2回アルバム制作業者と打ち合わせ (卒業アルバム表紙生地, タイトル, 個人写真選定等)
8	卒業アルバム関連打合せ	卒業アルバム用写真選定 (宿泊学習/貝塚見学/運動会/夏の授業/修学旅行)
9	卒業アルバム関連打合せ	卒業アルバム用写真選定 (夏の授業/プール)
10	卒業記念品(個人用)対応	選定および発注
12	卒業記念品(学校用)対応	選定および発注
	卒業を祝う会関連打合せ	祝う会の内容/記念品等
1	卒業を祝う会関連打合せ	祝う会の内容/記念品等
	卒業記念事業委員会だより No. 2	印刷および配布 (卒業を祝う会についての案内)
2	卒業記念事業委員会だより No. 3	印刷および配布
	卒業を祝う会	卒業アルバムと引き換え用ハガキ
3	継志式	の手配
	卒業アルバム関連打合せ	先生への花束準備
		卒業アルバム用写真選定
6-7	卒業アルバム配布	(秋の授業/継志式)



感想・反省

- ・活動内容(卒業アルバム関連/卒業を祝う会/卒業記念品)は例年とほぼ同様で, 卒業を祝う会/卒業記念品については先生方と相談しながら進めたため, 負担は少ないと感じた。
- ・例年, 卒業を祝う会の際に児童/職員に配布していた菓子は, 「子供が紅白饅頭やお菓子を食べない」, 「金曜日の開催で, 不在の先生用の饅頭が傷み, 衛生的によくない」という理由から, 記念品としてマフラータオル(名入り)を選定した。また職員の先生方への菓子は祝う会後に渡していたが, 今年は継志式後に変更し, 記念品(マフラータオル)を渡した。例年通りに沿わず, 見直すことも必要と感じた。
- ・卒業アルバム等具体的な内容に携わり, 思い出に関われることが嬉しく, また作業も楽しかった。
- ・卒業アルバム完成まで(~6-7月), 引き続き協力して素敵なアルバムを作ります♪

次年度にお伝えしたいこと

- ・卒業アルバムは写真館の方と, 卒業を祝う会/卒業記念品は学校の先生方と相談しながら進めるとスムーズにできると思います。



読み聞かせボランティア 活動報告

月	活動項目	活動内容
4	担当の先生と打ち合わせ	朝・昼の読み聞かせ実施日の調整
5	「ワークショップ・第1回ミーティングのご案内」配布	今年度活動予定日の連絡・参加者募集について・*先生を囲んでのワークショップ開催、についての文書配布
7・10	ワークショップ・第1回ミーティング開催 *先生お話し会開催	*先生を囲んでワークショップ開催、前期読み聞かせ担当者決め *先生をお迎えして、語りを交えたお話し会を開催（高学年向けの昼の読み聞かせとして）
9	第2回ミーティング開催	後期読み聞かせ担当者決め
10	*先生講話開催	*先生講話「読むこと・書くことの楽しさを子ども達に伝えよう」
6~3	朝の読み聞かせ（月1回）	各クラスにて朝の読み聞かせを実施
6~2	昼の読み聞かせ（月1回）	会議室またはプレールームにて昼の読み聞かせを実施

感想・反省・次年度への要望等

今年度も担当者の皆様方に思いのこもった本の読み聞かせをしていただきました。絵本、大型本、紙芝居、色々な本が登場しました。また昼の読み聞かせでは、各教室・図書室に掲示するポスターも、アイデアいっぱい作成していただきました。

今年度は初めての試みとしてロング昼休みに、まめの木文庫を主催されストーリーテリングとしてご活動されている*先生をお迎えし、お話し会を開催しました。「読み聞かせ」とは異なる「語り」を子ども達は静かに聞き、楽しんでくれました。また聞きたい！、面白かった！、との感想が嬉しかったです。今年度は高学年向けとして開催しましたが、次年度は各学年で開催できたらと思います。

*先生を囲んでのワークショップ、*先生をお迎えしての講話にはたくさんの保護者の方が参加してくださいました。子ども達の中でインターネットやゲームの世界が広がる昨今ですが、本と親しんでほしいと願っている保護者の方が多いことを実感しました。無理強いや強制をするのではなく、大人も一緒に子どもと本・物語の世界を楽しむことが大切なことの一つだと、*先生のお話からアドバイスを頂きました。

4年生頃から高学年に進むにつれ本離れが目立つようになると耳にします。読み聞かせの活動を通して少しでも本・物語の世界の楽しさを伝えられたらと思います。

読み聞かせボランティアでは一緒に活動して下さるメンバーを募集しています！

読み聞かせの活動は、朝の読み聞かせは朝自習の時間、昼の読み聞かせは昼休みの時間に行っています。見学だけでも歓迎です！お気軽にご連絡ください。連絡先：namikibooks【A】gmail.com
またPTAホームページでは、活動報告や読み聞かせした本のリストも掲載しています。ぜひご覧ください。（【A】の部分>@としてご利用下さい）

今年度も活動を温かく応援してくださいました先生方、活動にご協力してくださいました皆様方に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。



お下がり交換会 活動報告

月	活動項目	活動内容
4 3	お下がり交換会 物品の受け取り	PTA 総会・授業参観に合わせて交換会を開く 継志式に卒業生より物品を受け取る。(箱の設置のみ) (始業式まで受取箱を設置)
<p>感想・反省・次年度への要望等</p> <p>「お下がり交換会」は学校および PTA のご理解を得て、1994 年度から PTA 会員有志により始められたボランティア活動です。これまで、多くの方々に利用していただき、集まったお下がりのほとんどが次に必要とされる方に受け取っていただけました。</p> <p>学校で子どもたちが使った物で、不要になったけどまだ使える！！という物がありましたら、それらを必要としている方のためにお下がり交換会を利用していただきたいと思います。</p> <p>お下がり交換会では一緒に活動していただける方も募集しております。</p>		

日本語ボランティア活動報告

月	活動項目	活動内容
4 5 6 7 9 10 11 1 2	担当の先生との打ち合わせ 取り出し指導開始 第 1 回ミーティング 第 1 回デコ会（日本語教室の飾り作成） 七夕着付けお手伝い 日本語教室ランチ会 第 2 回ミーティング 第 2 回デコ会 T. I. G. 連絡会出席 第 3 回ミーティング 第 3 回デコ会	日本語教室の * 先生に協力し、日本語指導が必要な児童の取り出し授業に入り、先生の指示のもと 1 対 1 の支援を行う。 1・2 年生と 6 年生、3~5 人の児童を対象とした週 1~6 時間の取り出しボランティアのほか、今年度の新しい取り組みとして、日本語教室の飾り付けお手伝いや、特に会話練習が必要な児童のための「おしゃべりボラ」などを行った。 また、例年通り、つくば市内の小中学校の日本語ボランティアグループの連絡会（つくば市内小中学校の日本語ボランティア・市教委等が参加。並木小からは 2 名参加）にて報告。他校ボランティアと情報・意見交換し、グループ内で共有した。
<p>感想・反省・次年度への要望等</p> <p>昨年度初めて日本語ボランティアとして参加して下さった方々がしっかりと経験を積み、グループの中核となって、新たな仲間を増やしながらかつ活動できた 1 年となりました。ボランティアの時数は季節ごとの行事等で常に変動しますが、ローテーションを組むなどして、多くのメンバーが関わる事ができました。取り出し授業でのボランティアを主導して下さり、さまざまな楽しいイベントにボランティアを巻き込んで子どもたちとの交流の機会をつくって下さった * 先生はじめ、担任の先生方、ご協力いただいたすべての皆様に感謝申し上げます。</p> <p>今年度は初めて、中学進学後も支援を継続するための試みを行っています。まだまだ手探りですが、保護者ならではのネットワークで、新しい環境での不安を少しでも減らしてあげられればと知恵を絞っています。</p> <p>授業のお手伝い、というと緊張してしまいがちですが、ひとりの大人として、子どもとゆっくり向き合ってくださいの気持ちがあれば十分です。気負わず、無理せず、「自分の子どもの宿題をみる感覚」でをモットーに、言葉の壁をのりこえようと頑張る子どもたちを応援する日本語ボランティアに、ご参加お待ちしております。</p> <p>連絡先：namikishonihongo【A】gmail.com（【A】の部分>@としてご利用下さい）</p>		

図書ボランティア 活動報告

月	活動項目	活動内容
5 5～2	ボランティア募集お手紙配布 学級文庫の整備・新着本・寄贈本の受け入れ作業・破損本の修理など	司書の*先生のもと、学級文庫の本の入替え、本のカバーリング・破損本修理・新規図書の受け入れなどを行っております。他にも調べ学習のための図書の準備や、卒業記念品の製作などを実施いたしました。
12	図書寄贈の呼びかけ	
<p>感想・反省 司書の*先生のもと、児童の読書環境の整備を目的に、図書の新規受け入れや修復作業を行ったり、各クラスに設置してある学級文庫の配置を行ったりしました。12月には蔵書の一層の充実を目的に、保護者の方に図書の寄付を呼びかけ、100冊以上の図書を寄付していただきました。寄贈していただいた方のご協力に感謝いたします。</p> <p>図書ボランティアはその月の作業量に応じて月に2回から4回の活動日をスケジュールし、*時*分から*時まで、図書室にて活動しました。活動は気軽に楽しく、参加できる日、参加できる時間に自由に来てもらうようにし、無理のない範囲で行うことを心がけながらも児童の読書環境の改善に寄与できたのではないかと考えております。</p> <p>また、司書の*先生をはじめ、先生方には一年間ご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>次年度にお伝えしたいこと 来年度も図書ボランティアは司書の先生の片腕として、子供たちの読書環境が豊かになるようお手伝いをしていきたいと思っております。とはいえ実態はメンバーで楽しくお喋りしながら、あるいは情報交換しながらの、のんびりとした活動です。読書環境をより充実させるためにも、より多くの皆様の参加を募っております。興味のある方は tosho.namiki【A】gmail.com までご連絡ください。（【A】の部分 を@としてご利用下さい）</p>		

インターネットボランティア 活動報告

月	活動項目	活動内容
4 随時 随時	運営委員会0会出席 PTA ホームページ運用支援 PTA 役員掲示板運用支援	PTA 用アカウントおよび掲示板についての説明 PTA 活動の紹介や運営委員会の議事録等の更新 PTA 役員用の掲示板のメンテナンス

感想・反省・次年度への要望等

<PTA ホームページ運用支援について>

本部・各委員会・ボランティアグループが作成して下さった記事を並木小 PTA ホームページにアップロードすることが出来ました。主な記事は、読み聞かせボランティアからの読み聞かせの様子と、本部からの PTA 活動の様子となりました。学校で行われている読み聞かせの様子をホームページから知ることが出来、保護者としても良い機会となりました。また、本年度は各学年委員会および専門委員会の活動紹介も新しく詳細なものになりました。

並木小 PTA ホームページの一日あたりの閲覧数は、平均 20 強、多い時には 100 件弱あり、保護者様への情報発信として有用に用いられたと思います。お忙しい中記事作成のご協力頂きありがとうございました。誠に感謝申し上げます。詳しくは、並木小学校 PTA ホームページ (<http://namiki-pta.sakura.ne.jp/>) をご覧ください。



<PTA 役員掲示板運用支援について>

2018 年度より PTA 活動の情報共有および業務効率化を図るため、PTA 役員掲示板が運用されています。この掲示板をメンテナンスしました。配布資料の決裁、マニュアル類の共有、PTA 室のカギの予約状況共有などに用いられています。必要な情報を 1 か所に集約することで、PTA 本部および各委員会の皆様の作業負担を削減できたと願っております。

ホームページの活用方法において良いアイデアのある方、技術的サポートをしてくださる方がいらっしゃいましたら、ご連絡頂けたらと思います。

連絡先: namikieta. Internetvolunteer 【A】 gmail.com (【A】の部分を@としてご利用下さい)

イベントボランティア 活動報告

(2019 年度より休会)

お手伝い隊 活動報告

月	活動項目	活動内容
5	会議 プール整備<保護者有志>	2018 活動振り返り, 2019 活動計画策定 ※期中, 適宜協議 (→本報告では詳細省略) プール&周辺設備の清掃, 除草 水道設備 (観察池隣接) の整備: 排水不良の改善
7	並木夏祭り参加	花苗販売, ゲーム (プラレールくじ)
8	観察池整	観察池の整備 (清掃等)



感想・反省・次年度への要望等

本年度も、様々な方にご協力いただき、活動を遂行できました。大きな事故もなく本当に良かったと思います。みなさま方に、この場をお借りし、厚く御礼申し上げます。

プール設備の清掃等では、ここ数年、類似のトラブルを繰り返しているような気が…次年度は年初にしっかり対策を練って望みます。夏祭りでは、初めて「ゲーム」を試みました。“この内容で子供たちが楽しんでくれるのだろうか” –結構ドキドキでしたが、蓋を開けてみると多くの子供たちが来て楽しんでいってくれ“ホッ”としました。観察池 (カメさん・金魚さんのお住まい) は本来、太陽光発電で水をろ過できるようにしているのですが、“稼働しては止まり”を繰り返し…こちらも次年度へ向けた大きな課題です。

…ただ本年度は後半の活動を全く行えず…ちょっぴり反省…かなり反省です。来年度こそ、みなさま方のご協力を仰ぎつつ様々な活動を遂行していければと思います。ご支援の程、何卒よろしく願いいたします。

ご希望、ご意見募集!

「ここを直してほしいなあ、こんな感じになったらいいなあ、こんなのがあったらなあ、こんなのが欲しいなあ」 –ご家庭での会話に話題としてあがりましたら、ぜひご連絡ください (まあ、私たちが対応できる範疇での対応になりますが…)。よろしく願いいたします。

隊員募集!

仕事上の都合で本格的な PTA 活動へは参加できにくい方でも、気軽に参加できるような活動を目指しています。特に“これっ!”といった活動内容を決めている訳ではありません。都度、皆さままでアイデアを持ち寄り、先生方を始めとする関係者の方々とワイワイ協議しながら愉しく進めています。ぜひともお気軽にご連絡、ご参加くださいませ。

連絡先 : hachiman040411.1111 【A】 gmail.com (【A】の部分を@としてご利用下さい)

5. (2) 2019 年度会計決算報告および 2019 年度監査報告

2019 年度 PTA 会計決算（第 43 回総会で以下の内容が**されました）

インターネット版では非公開
(第 43 回総会資料印刷版を参照)

インターネット版では非公開
（第43回総会資料印刷版を参照）

(第 43 回総会で以下の内容が**されました)

インターネット版では非公開
(第 43 回総会資料印刷版を参照)

5. (3) 2020 年度事業計画 (PTA 活動の概要)

(第 43 回総会で以下の内容が**されました)

A. 目的

- 家庭・学校・地域間の連携を深め、本校児童の健全成育と福祉増進を図る。
- 本会会員の積極的な意見交換を推進し、本会活動および組織の充実化を図る。
- 外部 (本校外/エリア外) 情報等を積極的に入手し、本会活動および組織の充実化を図る。

B. 活動内容

- 適正且つ積極的な運営委員会の遂行
- 適正且つ積極的な各委員会活動, ボランティア活動, および本部活動の推進・支援
・並木夏祭り専任担当者 1 名の支援
- 本会会員間および本校児童間の親睦を深める行事の遂行
・各学年親睦会の検討, 親子視聴覚等教室の検討
・卒業記念事業, 家庭教育学級の実施
- 本会会員への情報発信および会員間の意見交換の推進
・PTA 広報紙「なみき」の発行
・運営委員会報告, 各委員会連絡・情報の発行 (児童経由の紙媒体配布を中心に)
・本会ホームページの運営
- 学校主催活動への積極的な参加
・環境美化活動(旧 PTA 奉仕作業)への参加
・各種消耗品等の購入の援助
・学校行事への協力 (運動会, 持久走記録会, 学校保健委員会, 防災連絡会議, 他)
- 安全な地域環境の維持・確保
・登下校時の見守り活動の推進
・危険箇所マップ・110 番の家等の利活用
・学園三校 PTA 校外生活委員会連絡協議会の利活用: つくば市等, 関係行政各所へ要望。
・市 P 連を経由したつくば市への上申: 上記, 三校 PTA の要望纏めから併用。
- 次年度役員・委員の選考
- 外部関連団体・組織との連携維持
・各 PTA 連絡協議会 (つくば市・茨城県) および女性ネットワーク委員会への参加
・各 PTA 連絡協議会主催行事への参加
- 地域組織との連携維持・強化
・並木夏祭りへの協力*2020 年度の並木夏祭りは, 子供会有志による昼の部のみ開催予定

5. (4) 委員・役員の受任目安について

役員・委員を引き受けることは、PTA 会員にとって強制ではないが、在籍児童 1 人に対し 1 役以上をめやすに委員・役員にご協力をお願いします。引き受ける役数の上限は設けません。個々の事情がある場合や児童数が多いご家庭では負担が大きすぎない範囲で、できる範囲での協力をお願いします。あくまでも“めやす”であり、このめやすは今後児童数・世帯数の変化とともに変化するため、年度初めに本部役員と選考委員で協議し、運営委員会で承認を得るようにします。また、毎年最後まで本部役員が決まらないことより、2020 年度も春先から選考活動を行います。持続可能な PTA 活動のために、女性保護者をはじめ男性保護者の積極的な PTA 活動への参画をお願いします。

委員・役員にご協力いただきたい”めやす”：在籍児童 1 人に対し 1 役以上

- ・ 本部（共同代表，書記，会計）は二役に相当
- ・ 監査と夏祭り担当は 1 役
- ・ 卒業記念対策委員と会計監査も 1 役（運営委員会に通年出席の場合）

委員会名		人数	役数
本部	共同代表	3 名	2
	書記	2 名	
	会計	2 名	
	夏祭り担当	1 名	1
監査(運営委員会に通年出席の場合)	2 名		
学年委員会	第 1 学年～第 6 学年	24 名(4×6)	1
専門委員会	校外生活委員会	18 名(6×3)	1
	広報委員会		
	文化委員会		
その他委員会	選考委員会	12 名(6×2)	1
	卒業記念委員会(運営委員会に通年出席の場合)		
役数計			71

5. (5) 2020 年度予算

2020 年度 PTA 会計予算 (第 43 回総会で以下の内容が**されました)

インターネット版では非公開
(第 43 回総会資料印刷版を参照)

PTA 会計印刷機積立金 2019 年度決算及び 2020 年度予算
(第 43 回総会で以下の内容が**されました)

インターネット版では非公開
(第 43 回総会資料印刷版を参照)

2020 年度桜並木学園つくば市立並木小学校 PTA 助成金予算書
(第 43 回総会で以下の内容が**されました)

インターネット版では非公開
(第 43 回総会資料印刷版を参照)

5. (6) 2020 年度 PTA 役員および監査委員の承認

(第 43 回総会で以下の内容が**されました)

2020 年度 PTA 役員および監査委員候補者名

役職名	候補者名(敬称略)	
共同代表	** **	2020 年度選考委員会から推薦され、総会の承認を要する方々は、左記のとおりです。
	** **	
	** **	
書記	** **	
	** **	
	** ** (教務主任)	
会計	** **	
	** **	
	** ** (教頭)	
夏祭り・ボランティア担当*	** **	
監査委員	** **	
	** **	

*夏祭りへの協力強化とボランティア補助のため、規約 24 条 2(5)「総会が特に必要と認めて任命したもの」の規定を適用して 2018 年度から「夏祭り・ボランティア担当」を設置

5. (7) 2020 年度運営委員会役員および委員の紹介

2020 年度 PTA 運営委員会は、上記の本部役員および顧問(校長他)、各学年委員会の委員長、各専門委員会(広報, 文化, 校外生活)の委員長, その他総会で認められた会員, 選考委員長, 監査委員等を本校 PTA 運営委員会で確認した後に構成されます。

5. (8) その他

桜並木学園つくば市立並木小学校PTA規約

<第1章 名称と事務所>

第1条 この会は、並木小学校PTAと称し、事務所を並木小学校(以下「並木小」という。)に置く。

<第2章 目的>

第2条 この会は、並木小に在籍する児童の保護者(以下「保護者」という。)と並木小教職員が協力して、家庭、並木小及び地域社会における児童の幸福な成長を図ることを目的とする。

<第3章 方針と活動>

第3条 この会は、教育を本旨とする民主団体として、次の方針を定める。

- (1) 第2条に定める目的を達成するため、家庭と並木小の意志の疎通を積極的に図り、並木小及び関係機関に意見の具申や参考資料の提供を行う。ただし、並木小の人事及び運営に直接干渉しない。
- (2) 児童の教育及び福祉のために活動する他の団体及び機関と協力する。
- (3) 特定の政党や宗教にかたよる行為は行わない。
- (4) もっぱら営利を目的とするような行為は行わない。
- (5) この会又はこの会の委員の名で公私の選挙の候補者を推薦しない。
- (6) この会は自立独自のものであって他の団体の支配、統制及び干渉を受けない。

第4条 この会は、前条の方針に基づいて、地区のPTA連絡協議会に加盟する。

第5条 この会は、第2条に定める目的を達成するため、第3条の方針に基づいて次の活動を行う。

- (1) 家庭、並木小及び地域社会の相互の緊密な連絡によって、児童の生活環境を改善する。
- (2) 並木小の教育環境の整備を図る。
- (3) 関係機関と連携する。
- (4) その他、必要な活動を行う。

<第4章 会員>

第6条 この会の会員となる資格を有する者は、次の通りである。

- (1) 並木小に在籍する児童の保護者。
- (2) 並木小の教職員。

2 この会の入退会に関する基本事項は細則で定める。

第7条 会員は、任意参加の合意の下にこの会を協議運営するものとする。

2 会員は、すべて平等の義務と権利を有する。

第8条 会員は、会費を納めるものとする。

2 会費の納入は家庭単位とし、額は付則で定める。

3 会費の納入が困難な会員は、運営委員会の承認を得て、その免除を受けることができる。

<第5章 総会>

第9条 この会に総会を置く。

2 総会は、この会の最高議決機関であり、全会員により構成される。

第10条 定期の総会は毎年4月に開催し、次の事項を決議する。

- (1) 前年度の活動報告、決算及び会計監査報告
- (2) 新年度の活動計画及び予算
- (3) 本部役員及び監査委員の選任
- (4) 規約の改正その他の事項

2 臨時の総会は、運営委員会が必要と認めるとき又は会員の10分の1以上の要求があったときに開催する。

第11条 総会は、会員の2分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。ただし、あらかじめ委任状を提出した会員は出席したものとみなす。

2 総会の出席会員数及び票数は家庭ごとに計数する。

3 総会の議事は、この規約の改正に関するものを除き出席者の過半数で決する。

<第6章 委員会>

第12条 この会に次の委員会を置く。

- (1) 学年委員会
- (2) 専門委員会
- (3) 選考委員会
- (4) 卒業記念事業委員会

2 各委員会に委員の互選により委員長を置く。

3 各委員会の組織は細則で定める。

第13条 学年委員会は学年ごとの各学年委員会からなる。

2 各学年委員会は次の活動を行う。

- (1) 学年内の児童の福祉の向上を図る。
- (2) 学年内の児童の健康の増進を図る。

(3) 学年内の児童の保護者の連絡調整を図る。

第14条 専門委員会は次の委員会からなる。

- (1) 広報委員会
- (2) 文化委員会
- (3) 校外生活委員会

2 各専門委員会は次の活動を行う。

- (1) 広報委員会は、広報紙の発行などにより会員、地域社会及び関係機関に対して情報を伝達し、意見の交換を促進する。
- (2) 文化委員会は、会員のための文化啓発活動及び家庭教育の充実を図るための活動を企画し、運営する。
- (3) 校外生活委員会は、地域社会との協力関係を保ち、児童の学校外での安全確保及び児童の生活環境の改善を図る。

第15条 選考委員会は次の活動を行う。

- (1) 原則として毎年2月末までに、次年度の本部役員及び監査委員の候補者を選出し、定期の総会に提案する。
- (2) 次年度の各委員会の候補者に協力する。

2 選考委員会の委員長又はその代理は、必要に応じて運営委員会に出席し、意見を述べることができる。

第16条 卒業記念事業委員会は、卒業を記念するための事業を企画し、運営する。

2 卒業記念事業委員会の委員長又はその代理は、必要に応じて運営委員会に出席し、意見を述べることができる。

第17条 この会に臨時委員会を置くことができる。

2 臨時委員会の委員長又はその代理は、必要に応じて運営委員会に出席し、意見を述べることができる。

3 臨時委員会についての必要な事項は、細則で定める。

<第7章 ボランティアグループ>

第18条 この会に会員の発意に基づくボランティアグループを置くことができる。

- 2 各ボランティアグループに会員の代表者1名を置く。
- 3 ボランティアグループの代表者又はその代理は、必要に応じて運営委員会に出席し、意見を述べることができる。
- 4 ボランティアグループの活動に必要な事項は、細則に定める。

<第8章 役職>

第19条 この会に本部役員を置く

- 2 本部役員は、共同代表4名、書記3名及び会計3名からなる。
- 3 本部役員は、この会の総務をつかさどる。
- 4 本部役員は、選考委員会が会員の中から選出し、総会の承認により任命される。
- 5 書記及び会計のうち、各1名は並木小教職員の会員より選出する。

第20条 共同代表は次の職務を行う。

- (1) この会の運営を統括する。
 - (2) 総会及び運営委員会を招集し、運営委員会においては、議長となる。
 - (3) この会に置かれる機関及び会員、並びに会員間の意思の疎通を図る。
 - (4) この会を代表し、この会と同じ目的を持つ関係機関と連絡し意志の疎通を図る。
 - (5) この会が主催又は関与する重要な行事を運営する。
- 2 共同代表は前項の職務を分担して行う。
- 3 共同代表は、監査委員の集会を除く全ての委員会及びボランティアグループの会合に出席して、意見を述べるができる。

第21条 書記は次の職務を行う。

- (1) 総会及び運営委員会の議事、並びにこの会の活動に関する重要事項を記録する。
- (2) 記録、通信その他の書類を保管する。
- (3) この会の庶務を行う。

第22条 会計は次の職務を行う。

- (1) 予算の立案を総括する。
- (2) 総会が決議した予算に基づいて、会計の事務を処理する。
- (3) 総会において、監査を経た決算を報告する。
- (4) この会の財産を管理する。

第23条 この会に顧問を置く。

- 2 顧問は、原則として並木小の校長並びに共同代表及びそれに相当する職を経験した会員3名以内からなる。
- 3 顧問は、この会の運営に必要な助言を与える。

<第9章 役員>

第24条 この会の役員は、次に定める役職からなる。

- (1) 本部役員
- (2) 各学年委員会の委員長
- (3) 各専門委員会の委員長

2 運営委員会の決議により、次の役職に就く者の全部または一部を役員に定めることができる。

- (1) 顧問
- (2) 選考委員会の委員長

- (3) 卒業記念事業委員会の委員長
- (4) 臨時委員会の委員長
- (5) 総会が特に必要と認めて任命した者

第 25 条 役員は、原則として他の役職を兼ねることができない。ただし、役員が定員に満たない場合その他の事情がある場合はその限りではない。

2 役員は、監査委員を兼ねることができない。

第 26 条 役員の任期は 1 年とする。ただし、欠員を補充した後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、任期終了後も次期役員が就任するまでは、その職務を代行する。

3 役員は、再任することができる。ただし、並木小教職員以外の役員は 4 年を越えて同一の職に就くこと及び役員の任に就くことができない。

< 第 10 章 運営委員会 >

第 27 条 この会に運営委員会を置く。

2 運営委員会は、第 24 条で定める役員を構成員とする。

3 共同代表のうち 1 名を運営委員会の議長とする。

第 28 条 運営委員会は定期的に開催する。

2 前項のほか、運営委員会は、構成員の 4 分の 1 以上の要求があったときに開催することができる。

第 29 条 運営委員会の任務は、次の通りである。

- (1) 各委員会の、連絡と調整を行う。
- (2) 会員と並木小との、連絡の窓口の一つとなる。
- (3) ボランティアグループの登録、連絡及び調整を行う。
- (4) 総会に提出する議案をつくり、また総会から委任された事項を処理する。
- (5) 予備費の支出、予算外の収入の受け入れを決定する。
- (6) 本部役員に欠員が生じた場合の処理にあたる。
- (7) P T A 連絡協議会等の会合に、参加者を派遣する。
- (8) 次年度の役員等を選出するための選考委員会を招集する。
- (9) 次年度の事業計画案及び予算案を作成し、定期の総会に提案する。
- (10) その他、この会の運営のために必要な事項を処理する。

2 運営委員会は、この会に関する重要な事項について、総会に諮り承認を得なければならない。

第 30 条 運営委員会の定足数は、構成員の 3 分の 2 以上とする。

2 運営委員会の議事は、出席者の過半数で決する。

< 第 11 章 監査委員 >

第 31 条 この会の経理を監査するために監査委員を置く。

2 監査委員は、原則として前年度の本部役員 2 名からなる。

3 監査委員は、選考委員会で選出し、定期の総会の承認を受けて任命される。

4 監査委員の任期は一年とし再任はできない。ただし、欠員を補充した場合、任期は前任者の残任期間とする。

5 監査委員は、運営委員会に出席し、意見を述べるができる。ただし、議決には参加しない。

< 第 12 章 経理 >

第 32 条 この会の会計及び事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

第 33 条 この会の経理は、会費、事業収益、寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。

第 34 条 この会の経理は、総会において決議された予算に基づいて行う。ただし、卒業記念事業委員会の事業、文化委員会が行う会員及び地域を対象とする教育事業、ならびに運営委員会が特に必要と認めた事業は、運営委員会で承認された予算に基づいて、独立に行うことができる。

第 35 条 この会の決算は、監査委員による監査を経て総会に報告され、承認を得なければならない。

< 第 13 章 細則 >

第 36 条 この会の運営に関し必要な細則は、この規約に反しない限りにおいて、運営委員会の議決を経て定める。

2 運営委員会は、細則を制定し、または改廃した場合には、速やかに文書でその内容を会員に通知し、また次期の総会で承認を得なければならない。

< 第 14 章 改正 >

第 37 条 この規約は付則を含め、総会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成により改正することができる。ただし、改正案は総会の少なくとも一週間前に全会員に知らせなければならない。

< 付則 >

第 1 条 この会の会費は、一家庭月額 320 円とする。

【付記】

- 1. 本会則は、昭和 53 年 7 月 18 日から実施する。
- 2. 本会則は、昭和 54 年 5 月 18 日 一部改正 (25 条 ; 校外補導部新設)

3. 本会則は、昭和 57 年 4 月 24 日 一部改正 (25 条 ; 保健体育部廃止, 顧問 (校長) の明記)
4. 本会則は、昭和 60 年 4 月 27 日 一部改正 (25 条 ; 校外生活部に名称変更)
5. 本会則は、昭和 62 年 4 月 25 日 一部改正 (16 条 ; 副会長 3→2 名に変更。ただし、必要時には 3 名にすることができる。)
6. 本会則は、昭和 63 年 4 月 23 日 一部改正 (全面的整備 ; 総会, 運営委員会, 専門委員会の役割分担の明確化, P 連参加の明文化, 卒業記念事業委員会の P T A 委員化, 会計監査→事業・会計監査化, 等)
7. 本会則は、平成 4 年 2 月 8 日 一部改正 (専門委員会の委員数の変更 ; 広報委員会 学級 1 名→2 名, 文化委員会 学級 1 名→学年 2 名, 選考委員会 2-5 年各学級 1 名→2-5 年各学年 2 名, 卒業記念事業委員会 6 年各学級 3 名→6 年各学級 2 名)
8. 本会則は、平成 4 年 4 月 24 日 一部改正 (校外生活委員会の委員数とブロック分け ; 校外生活委員 各ブロック 2-1 名, ブロック分けは、児童数と地域の状況を考慮し、運営委員会で決定する。)
9. 本会則は、平成 8 年 4 月 20 日 一部改正 (文化委員会の活動の変更 ; 家庭教育学級の企画運営を削除)
10. 本会則は、平成 10 年 4 月 18 日 一部改正 (運営委員会の構成員 各専門委員会の委員長→各委員会の委員長 ; 卒業記念事業委員会 6 年各学級 2 名→6 年各学級 2 名以上)
11. 本会則は、平成 11 年 4 月 18 日 一部改正 (運営委員会の構成員 母親委員の追加 ; 組織図の改訂 ; 卒業記念事業委員会 6 年各学級 2 名以上→6 年各学級 2 名以上もしくは 6 年次より 6 名以上)
12. 本会則は、平成 13 年 4 月 21 日 一部改正 (会費一家庭月額 250 円→300 円)
13. 本会則は、平成 13 年 4 月 21 日 一部改正 (学年委員, 専門委員, 選考委員の人数を細則で定めることにした。)
14. 本会則は、平成 14 年 4 月 19 日 一部改正 (母親委員に関する条項の削除)
15. 本会則は、平成 15 年 4 月 18 日 一部改正 (18 条 ; 協力会員の位置付けの明文化)
16. 本会則は、平成 17 年 4 月 22 日 一部改正 (22 条 ; 役員再任緩和の件, 30 条, 32 条 ; 監査委員補欠を選出しない件)
17. 本会則は、平成 18 年 4 月 21 日 一部改正 (会費一家庭月額 300 円→350 円)
18. 本会則は、平成 23 年 4 月 25 日 一部改正 (30 条 ; 監査の役割を経理に限定, 人数 1 名→2 名, 会費一家庭月額 350 円→320 円)
19. 本会則は、平成 25 年 4 月 19 日 一部改正 (全面的整備 ; 運営機関, 役員および役職の定義, 運営委員会の構成員の位置付けの定義, 選考委員会の役割追記, 語句の適正化等)
20. 本会則は、平成 29 年 4 月 28 日 一部改正 (名称更新 : つくば市立桜並木学園並木小学校 P T A 規約。旧第 7 条を第 7 条 2 とし, 第 7 条 1 に“任意参加”を記載。第 27 条副会長を 2→3 名へ。)
21. 本会則は、平成 30 年 4 月 27 日 一部改正 (共同代表の導入, 顧問の対象者の拡大, 役員兼任の柔軟化, 役員の任期上限の延長, 専門委員会顧問, 協力会員及び相談役の廃止, ボランティアグループの導入, 語句の適正化等)

細則

< 第 1 章 委員会 >

第 1 条 各学年委員会は、原則として各学級より 2 名ずつ選出された学級代表委員と学級担任によって組織する。

第 2 条 各専門委員会及び専門委員は、次の人数で組織する。

(1) 広報委員会は、各学年 1 名, 全体として 6 名程度選出された委員によって組織する。

(2) 文化委員会は、各学年 1 名, 全体として 6 名程度選出された委員によって組織する。

(3) 校外生活委員会は、各学年 1 名, 全体として 6 名程度選出された委員によって組織する。

第 3 条 選考委員会は、原則として 6 年を除く各学年より 1 ないし 2 名, 全体として 6 名程度選出された委員によって組織する。

第 4 条 卒業記念事業委員会は、6 年生の保護者会員によって組織する。

第 5 条 臨時委員会は、必要に応じて設置し、その名称・任務・委員等はその都度定める。

第 6 条 臨時委員会は、その任務を終了したときに解散する。

< 第 2 章 会員の入退会 >

第 7 条 本規約第 6 条に定める会員となる資格を有するものは自由意思で入退会できる。

第 8 条 会員の加入期間は年度毎の 1 年間(4 月～翌年 3 月)を単位とする。ただし、転入、転出その他の事情が生じた場合はその限りではない。

第 9 条 入会については次の手続きによる。

(1) 新入生又は転入生の保護者は、別に定める入会辞退届を提出する場合を除き、児童の入学又は転入をもって入会とする。

(2) 会員でない在校生の保護者は、前年度の入退会手続期間において、別に定める入会届の提出をもって入会とする。

第 10 条 退会については次の手続きによる。

(1) 在校生の保護者は、前年度の入退会手続期間において、別に定める退会届の提出をもって退会とする。

(2) 卒業生又は転出生の保護者については、児童の卒業又は転出をもって退会とする。

第 11 条 児童の進級時に、入会は自動的に継続する。

第 12 条 入退会の手続きの取り扱いについては運営委員会で別途定める。

< 第 3 章 ボランティアグループ >

第 13 条 ボランティアグループの構成員は原則として本会の会員に限る。ただし、当該ボランティアグループ活動の範囲に限り、当該ボランティアグループ代表者の責任において、会員でない者を構成員とすることができる。

第 14 条 ボランティアグループは前年度 2 月に運営委員会に登録を届け出て承認を得ることとする。

第 15 条 ボランティアグループの活動報告及び決算並びに活動計画及び予算は定期の総会の承認を得ることとする。

< 第 4 章 付則 >

- この細則は、平成 13 年 4 月 21 日から施行する。
- この細則は、平成 14 年 4 月 19 日 一部改正 (母親委員に関する条項の削除)
- この細則は、平成 17 年 4 月 22 日 一部改正 (広報委員会, 文化委員会委員数の変更)
- この細則は、平成 19 年 4 月 20 日 一部改正 (広報委員会, 文化委員会, 校外生活委員会, 選考委員会委員数の変更)
- この細則は、平成 25 年 4 月 19 日 一部改正 (第 1 章の章名変更, 監査委員の委員数の記述の追加)
- この細則は、平成 30 年 4 月 27 日 一部改正 (第 2 章(会員の入退会), 第 3 章(ボランティアグループ)の追加)

桜並木学園つくば市立並木小学校 P T A 組織図

(単位:人) ()は教職員

